



住宅用火災警報器の 取付けを支援します！！

住宅用火災警報器の設置が
困難な方に消防職員が設置
のお手伝いをします！！



① 支援内容

住宅用火災警報器の取付けを消防職員が行います。

取付けに必要な住宅用火災警報器やネジ等をご自身でご用意ください。

② 対象世帯

1. 65歳以上の方
2. 障害者手帳の交付を受けている方
3. その他設置することが困難であると認める方

③ 取付時間

受付、取付時間ともに平日の午前8時30分から午後5時まで

④ 申込方法

まずは柳川市消防本部予防課にお問い合わせ下さい。

申請書兼承諾書（様式第1号）にて申請が必要です。

【お申込み・お問い合わせ】

柳川市消防本部 予防課予防係

柳川市本城町4番地2

TEL 0944-74-0121

FAX 0944-74-0215